マーク概要 対＝対象(特記ない場合、どなたでも) 日＝日時・日程 場＝会場 講＝講師 費＝費用(特記ない場合、無料)
他＝ほかの情報(「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子～未就学児が対象) 申＝申込方法(特記ない場合、発行日時点で申込可) 問＝問合せ先
区HPQ 00000＝区のホームページの検索メニュー ページIDから探す へ番号入力でページを表示 ＝要件を満たすとせたがやPayのポイントがもらえます

電話・FAX番号の市外局番「03」を省略して記載しています。

せたがやコール ☎03-5432-3333 FAX 03-5432-3100 区HPQ 8436
区役所 〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

令和7年(2025年)8月1日 SETAGAYA

多文化共生の第一歩は知ることから

区内には約3万人、150以上もの国籍・地域の外国人住民が暮らしており、それぞれの言葉や文化、生活習慣があります。

外国人住民の中には、ことばが通じない、日本の文化や習慣が分からないといった困りごとを抱えている方がいる一方で、日本人と交流したい、地域のイベントに参加したいと思っている方々も多くいます。

こうした中で、私たち一人ひとりが、文化的違いを互いに認め合い、共に生きていくこと(多文化共生)が重要です。区では、区民の皆さんとともに、誰もが暮らしやすい多文化共生社会の実現に向けて取り組んでいきます。

問 文化・国際課 ☎6304-3439 FAX 6304-3710

にほんごきょうしつ 受講生の声
日本の制度が分からなくて、健康保険証の手続きが難しかったです。

にほんごきょうしつ 受講生の声
日本語が分からないので コミュニケーションがうまく 取れません。ごみ出しのルールが 分からず困ったことがあります。

●区内在住外国人数　過去7年間の推移

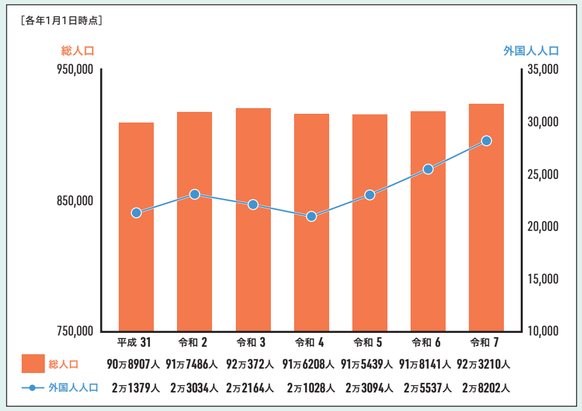

●区内 国籍・地域別外国人数(上位10か国・地域)

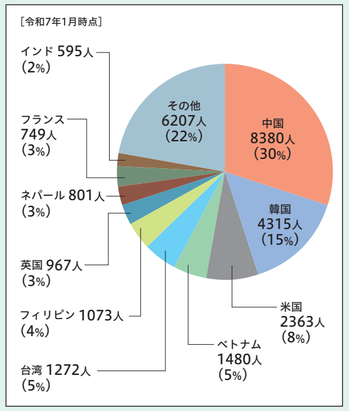

「クロッシングせたがや」ってどんなところ?

クロッシングせたがや(せたがや国際交流センター)は、外国人住民が暮らしやすくなるよう様々な支援を行っています。また、外国の文化などを知る講座や交流イベントなども行っています。どなたでも利用できるので、ぜひお気軽にお越しください。

クロッシングせたがやでは何をやっているの?

- ●にほんご交流会
- ●まち歩きツアー
- ●多文化理解講座
- ●せたがや日本語サポーター講座
- ●外国人のための日本語教室　など

場　　所：世田谷区太子堂4-1-1 キャロットタワー2階
開館時間：午前10時～午後6時 (月曜・年末年始は休み)
問合せ先：☎5432-1538 FAX 5432-1570

「多文化共生のまち せたがや」の実現に向けて区が行っていること

1 「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」の制定

多様性を認め合い、人権が尊重される社会の実現に向けて制定しました。

条例の基本理念

①全ての人が、多様性を認め合い、人権が尊重され、尊厳を持って生きることができる
②全ての人が、自らの意思に基づき個性および能力を発揮し、多様な生き方を選択することができる
③全ての人が、あらゆる分野の活動において ともに参画し、責任を分かち合う

区HPQ 1053 詳しくはこちら ▶▶▶

2 「世田谷区第二次多文化共生プラン」の策定

区の多文化共生施策を計画的に推進するため策定しました。

プランの基本方針

①誰もが安心して暮らせるまちの実現
②地域社会における活躍の推進
③多文化共生の意識づくりおよび偏見・差別の解消

区HPQ 15412 詳しくはこちら ▶▶▶

主な取組み

- ●外国人相談窓口
- ●タブレット端末を使用した来庁者等への多言語通訳
- ●外国人のための無料専門家相談会
- ●せたがや国際メッセ
- ●せたがや会議～みんなで考える多文化共生のまち～(外国人との意見交換会)
- ●外国人アンケート調査

など

▲せたがや会議参加者の皆さんと作成した多文化共生リーフレット

◀せたがや国際メッセ

▼「外国人のためのにほんごきょうしつ」受講生の皆さん

にほんごきょうしつ 受講生の声
クロッシングせたがやで イベントなどの情報を得ることができました。 今後も様々なイベントに参加して 交流を深めたいです。

実践! 「やさしい日本語」を使ってみましょう

「やさしい日本語」とは、外国人住民や高齢者、障害のある方などにも分かるように配慮して、簡単にした日本語のことです。
外国人住民と話すとき、必ず英語で話さなければならないことはありません。「やさしい日本語」でも十分にコミュニケーションをとることができます。
まずは「やさしい日本語」を使って話しかけてみませんか?

「やさしい日本語」のキーワード "はさみの法則"

❶はっきり言う　❷さいごまで言う　❸みじかく言う

挑戦! 「やさしい日本語」に変換してみましょう

変換のポイント 余分な情報を削除する。一文を短くする。主語と述語を明確にする。

Q.1 大地震が発生した際、余震があるかもしれません。

Q.2 ごみは分別して、決められた日に出してください。

Q.3 携帯電話をマナーモードにするか、電源をお切りください。

回答例
A1.大きい地震のあと、もう一度地震が来るかもしれません。余震といいます。
A2.ごみを分ける決まりがあります。ごみを出す日が決まっています。
A3.携帯電話の音がでないようにしてください。電話で話をしないでください。